

消費生活センターニュース

# 消費者 ひろば



高槻市立消費生活センター

ご注意!消費者のみなさん

その広告 うそ?ホント?

製品安全情報

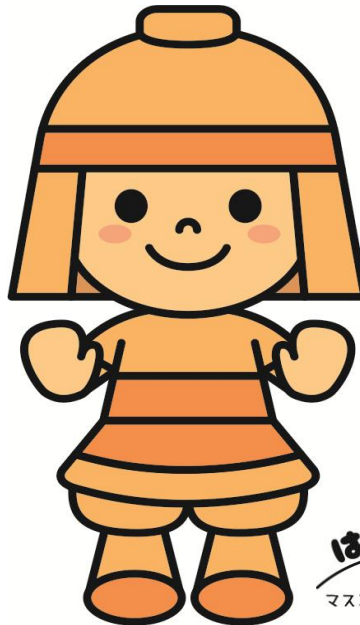
スプレー缶の事故に注意

消費生活センターからのお知らせ

令和7年高槻市の特殊詐欺被害額は  
約6.3億円過去最多!

子どもを事故から守る!子ども安全情報

入浴・沐浴に伴う乳児の落下事故に注意!



STOP!

特殊詐欺

はにたん  
高槻市  
マスコットキャラクター

お買い物やサービスのトラブル ご相談ください

高槻市立消費生活センター

相談専用ダイヤル

072-682-0999

消費者ホットライン

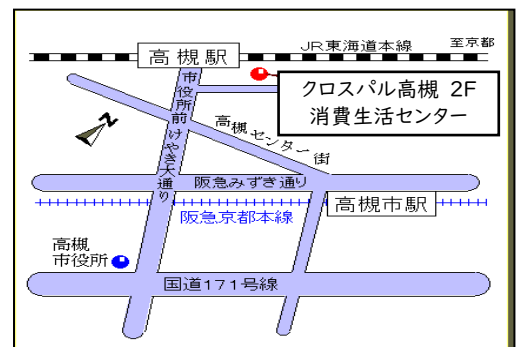
188  
いやや!

お住まいの市町村の  
消費生活相談窓口を  
ご案内します

〒569-0804 高槻市紺屋町1-2 クロスパル高槻2F

開館日:月~金曜日 9:00~12:00/13:00~17:00

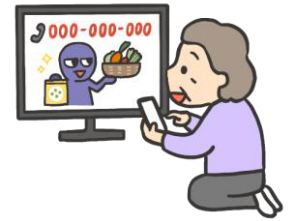
(祝日・年末年始を除く)



ご注意!消費者のみなさん

## その広告 うそ?ホント?

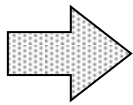
世の中にはさまざまな広告があふれており、商品を選ぶ際の参考にするのも多いと思います。しかし最近の広告の中には、内容があげさだったり、嘘が混じっていたり、誤解を招くものもあり、商品を選ぶ基準としてよいのか不安になることも多いのではないのでしょうか。



## こんな相談がありました

### 相談事例1

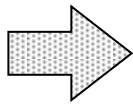
SNSで流れてきた広告に「美容液を塗ると一週間でシミが消える」という動画があった。届いた商品を使ってみたが全く効果がない。



消費者庁で効果に関して合理的な根拠を示す資料の提出を求めたが、提出された資料は根拠として認められなかった。

### 相談事例2

テレビ広告で「1秒で部屋がひんやり」「マイナス20℃」と紹介されていた冷風扇。手ごろな価格だったので注文してみたが、出てきた風は冷たくなっておらず、部屋は涼しくならない。



国民生活センターで同じような効果をうたい、広告に掲載されている商品のテストを行ったが、すべての商品で効果が認められず、注意喚起を行った。

事例以外にもお試し商品を注文したが定期購入だった、広告内の小さい文字を見落としていた、という事例もあります。これらの事例では消費者が誇大広告を見てそれを信じたり、自分本位に解釈してしまいトラブルに巻き込まれています。

さまざまな情報があふれる中で、消費者自身も広告の内容が正しいかを見極める必要があります。欲しいと思うと、早く購入したいという気持ちになりますが、いったん落ち着いて申し込む前に次のことを確認しましょう。

## 申し込む前に注意すること

### 1. 商品やサービスについて広告内容をうのみにしない

評判や口コミなどはよい意見、悪い意見ともに確認しましょう。また、他店の商品とも比較検討してみましょう。

### 2. 契約内容については、確認画面を細部までチェックする

注文商品、契約金額、個数だけではなく、定期購入になっていないかなど細部までチェックし、少しでも不審な点があれば契約しないようにしましょう。

### 3. ネット通販は、購入ボタンを押す前に最終確認画面をスクリーンショットで残す

申し込み後に送られてくる契約確認メールも必ず確認しましょう。

うその広告やわかりにくい広告などを見つけたら、  
公益社団法人 日本広告審査機構 (JARO) に情報提供してください。

# スプレー缶の事故に注意

いよいよ暑い夏がやってきます。夏は日焼け止めスプレーや制汗スプレー、冷却スプレーなどスプレー缶を使う機会が多くなると思います。短時間で広範囲に薬剤などを塗布できて非常に便利なスプレー缶ですが、使用には注意が必要です。



## 事故事例1

スプレー缶を使用後、たばこ吸うためライターを点火したところ、周辺を焼損し、手足などに火傷を負った。

### 【事故の原因】

室内でスプレー缶を使用した後すぐにライターを点火したため、室内に滞留していたスプレー缶の可燃性ガス(LPガス)に引火して、火傷を負ったものと考えられる。なお、本体ラベルには、火気の近くで使用しない旨、注意表示されていた。

## 事故事例2

自動車の荷物スペースに置いていたスプレー缶が破裂し、車内の天井に突き刺さった。

### 【事故の原因】

車内でスプレー缶に直射日光が当たるなどして高温となり、上昇した内圧に耐えられなくなって破裂したものと考えられる。なお、製品には、40℃以上の環境下での保管を禁止する旨の注意表示が記載されていた。

## 事故事例3

スプレー式の冷却剤を吹き付けたバンダナを肘部に巻いていたところ、翌日水ぶくれができ、凍傷と診断された。

### 【事故の原因】

この冷却スプレーの成分は主にLPガスと水で、LPガスの気化熱により氷を作るものだが、本来1~2秒吹き付けて使用するところ、約5秒吹き付けたため氷の量が多くなり、過剰な氷に長時間(約30分)皮膚が接触したことで凍傷に至ったと考えられる。



## スプレー缶の事故を防ぐために

### ● 使用時や使用後は出入口を開けるなどして十分に換気を行う

可燃性ガスを含むスプレー缶の使用時は、ガスが滞留しないように気を付けましょう。換気が終わるまでは、ライターや火花が発生する機器(ガスこんろ、換気扇、掃除機など)を使用しないでください。

### ● 直射日光が当たる場所や高温になる場所にスプレー缶を置かない

夏期は、自動車内の温度は外気温と比べて非常に高くなります。車内にスプレー缶を放置するのは非常に危険です。スプレー缶が熱せられると、内部のガスが膨張して内圧が上がり、缶が破裂する恐れがあります。

### ● 使用時には製品の注意事項をよく読み、守る

冷却スプレーは指定された距離や噴射時間等を守りましょう。距離が近すぎたり、噴射時間が長すぎたりすると凍傷を負うおそれがあります。

### 令和7年高槻市の特殊詐欺被害額は約6.3億円過去最多！

高槻市内では市民の大切なお金をだまし取る特殊詐欺の被害が多発しています。

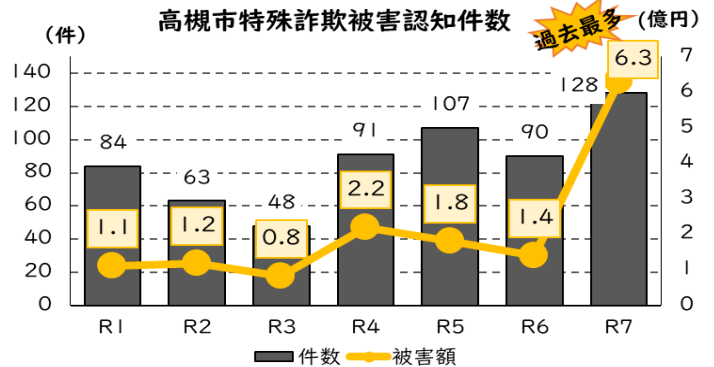
令和6年の高槻市内の被害件数は90件、被害総額は約1億4000万円でしたが、令和7年は、被害件数128件、被害総額は約6億3000万円と過去最多を更新しました。

今すぐできる対策として、ご家族やお知り合いの方と一緒に、まずは被害から身を守る「3つの“ない”」を徹底しましょう。



- ◆ 突然のお金の話は信じ“ない”
- ◆ 「今すぐ」とせかされてもあわて“ない”
- ◆ 所持金・貯金・カード番号は教え“ない”

電話でお金のお話が出たら、いったん電話を切って、家族や消費生活センターなどに相談しましょう



## 子どもを事故から守る！子ども安全情報

### 入浴・沐浴に伴う乳児の落下事故に注意！



消費者庁・国民生活センターには、家庭内における入浴・沐浴に伴う乳児の落下事故の情報が、医療機関から寄せられています。

- 乳児を洗濯機の上に寝かせ、浴室のシャワーを出すためにその場を離れたところ、ドンと音がした。保護者が振り返ると、乳児はうつ伏せで床に落ちていた。洗濯機の上にタオルを敷き、頭が洗濯機の奥になるように仰向けで寝かせていた。外傷性くも膜下出血により入院した。(0歳1カ月)
- 風呂場の浴槽の蓋の上にベビーバスを置き、乳児の沐浴中だった。保護者が乳児から手を離して近くの物を取ろうとしたときに足をひっかけてしまい、蓋がずれて乳児とベビーバスが浴槽の湯の中に落ちた。(0歳2カ月)

### 事故を防ぐためには

- 乳児を洗濯機の上に寝かせることは、絶対にしない  
洗濯機から落下した場合、落下高さが100cm前後であることから、骨折や頭蓋内損傷など重篤なけがを負う危険性があります。
- 乳児を寝かせる必要がある場合は、落下する危険性がある場所ではなく、床などの安全な場所を選ぶ  
特に浴槽の蓋から湯の入った浴槽に落下した場合は、外傷を負うだけでなく、溺水の危険性もあります。

<参考> 独立行政法人 国民生活センター 報道発表資料(令和7年12月17日発行)

「入浴・沐浴に伴う乳児の落下事故に注意！—浴槽の蓋や洗濯機の上には寝かせないで—」

令和8年6月発行・高槻市立消費生活センター